

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2020

月刊

中小企業レポート

7

No.524

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

パートタイム・有期雇用労働法



社会保険労務士による

働き方改革相談会

開催時間：午後3:00～午後6:00



けんしんBANKでは、「いろいろ相談会」に合わせて「長野働き方改革推進支援センター」による「出張相談会」を行っています。社会保険労務士が相談に応じますのでご活用ください。



相談無料

すべての事業主の方がご利用いただけます！

お気軽にご相談ください

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが利用できる助成金が分からない など

●開催日・開催店舗 お申込み・お問い合わせはお近くの店舗へ

	北信地区	東信地区	中信地区	南信地区
8月6日(木)	飯山支店 松代支店	戸倉支店 望月支店	穂高支店 庄内支店	岡谷支店 伊那支店
8月20日(木)	山ノ内支店 篠ノ井支店	坂城支店 小諸支店	松本支店	諏訪支店 駒ヶ根支店
9月3日(木)	中野支店 古牧支店 若里支店	上田支店 野沢支店	安曇野支店 城東支店	茅野支店 飯田支店
9月10日(木)	須坂支店 吉田支店 更北支店	神科支店 軽井沢支店	塩尻支店 松本南支店	下諏訪支店 鼎盛支店
9月17日(木)	須坂南支店 中越支店 高田支店	丸子支店 岩村田支店	木曾支店 松本西支店	諏訪南支店 八幡支店
9月24日(木)	東支店		大町支店	
10月8日(木)	中野西支店 本店営業部 更埴支店	上田原支店 立科支店	村井支店	宮川支店 箕輪支店

全店開催
お気軽にご来店ください！

毎週木曜日は いろいろ相談会

※木曜日が休業日の場合は、相談会もお休みさせていただきます。

毎週木曜日
開催

時間
午後3時～午後7時

- 車の購入・修理、住宅資金、学費など、さまざまな資金のご相談に！
- 年金、相続、資産運用などのご相談に！

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊
中小企業レポート

2020

7

No.524

-
- 2 **特集**
パートタイム・有期雇用労働法
-
- 4 **中央会インフォメーション**
-
- 8 **全中インフォメーション**
-
- 9 **市町村のイチオシ!**
川上村
-
- 10 **好機逸すべからず**
株式会社プリオール (千曲市)
株式会社信栄食品 (松本市)
-
- 14 **街の法律家 行政書士に聞く**
「民法改正概要」
-



〈表紙写真〉レタス畑

全ての耕地が標高1,100mを超える高所に位置し、冷涼な気候を生かした高原野菜の生産を主産業としています。

多くの農産物を栽培しているなかで、特に代表的な野菜がレタスです。レタスの生産量は日本一を誇り、6月から9月が出荷最盛期で全国の皆さんの食卓を彩っています。

パートタイム・有期雇用労働法

2020年4月1日施行(中小企業は2021年4月1日適用)

働き方改革

同一労働
同一賃金
への対応に
向けて

パートタイム・有期雇用労働法のポイント

- 1 不合理な待遇差の禁止
通常の労働者^(※1)とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差の禁止。
- 2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
パートタイム・有期雇用労働者は通常の労働者^(※1)との待遇差の内容や理由などについて事業主に説明を求めることができます。
- 3 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続(行政ADR)^(※2)の整備
都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続を行います。

※1 「通常の労働者」とは、いわゆる正規型の労働者と無期雇用フルタイム労働者です。

※2 事業主と労働者との間の紛争を、裁判をせずに解決する手続のことをいいます。



施行に向けた支援策をご紹介します！
パートタイム・有期雇用労働法をまとめた解説動画や取り組みのための各種マニュアル、助成金制度などがあります！

パートタイム・有期雇用労働法について

○同一労働同一賃金特集ページ(厚生労働省HP・長野労働局HP)

パートタイム・有期雇用労働法等の特集ページです。

パートタイム・有期雇用労働法の解説動画の視聴、あらましや概要、指針、取組手順書などの各種冊子をダウンロードできます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>



○パート・有期労働ポータルサイト

パートタイム・有期雇用労働法に関する専門サイトです。

改正法等対応状況チェックツールは、自社の取組状況を点検し、パートタイム労働者・有期雇用労働者の待遇改善に向けて、どのように取り組むべきか確認することができます。取組事例なども掲載しています。

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>



改正法への対応について

○パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書

パートタイム・有期雇用労働法では、あらゆる待遇について不合理な待遇差を設けることを禁止しているため、個々の待遇ごとに比較していただく必要があります。取組手順書では、自社の状況が法律の内容に沿ったものなのか、点検の手順を示しています。HP(同一労働同一賃金特集ページ)からダウンロードできます。また、HPには、実際に入力をして点検を行える「点検ツール」もご用意しています。



○点検・検討マニュアル

「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」

各種手当、福利厚生、教育訓練、賞与、基本給について、点検・検討の手順を詳細に示しています。



「職務評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル」

基本給に関する均等・均衡待遇の状況を確認し、等級制度や賃金制度を設計する一つの手法として、職務評価について解説しています。



○長野働き方改革推進支援センター（長野労働局委託）

労務管理・企業経営等の専門家が、事業主・人事労務担当者からの具体的な労務管理の手法に関する相談に対応し、参考としていただけるアドバイス等を行っています。電話相談や企業訪問相談にも応じています。無料で最大5回まで支援が可能です。ぜひ、ご活用ください。

○職務分析・職務評価導入支援サイト

職務分析・職務評価は、正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者の基本給について、待遇差が不合理かどうかの判断や、公正な待遇を確保する賃金制度を検討する際に有効なツールです。職務分析・職務評価の手法や導入支援についての情報を紹介しています。



各種助成金の利用について

○キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化や賃金規定等の増額改定等の処遇改善の取組を実施した事業主に対する支援制度です。労働者の意欲、能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保するための助成金です。ほかにも、働き方改革関連の**様々な助成金**をご用意しています。HPから助成金一覧をご覧ください。

お問い合わせ先

○パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせは、

長野労働局雇用環境・均等室
〒380-8572
長野市中御所1-22-1
電話番号：026-227-0125



○パートタイム・有期雇用労働法の具体的な労務管理の手法に関するご相談は、



お気軽に
ご相談
ください！

長野働き方改革推進支援センター
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10
長野県中小企業団体中央会 内
電話番号：0800-800-3028



会長就任ご挨拶

長野県中小企業団体中央会

会長 黒岩 清

令和2年度の通常総代会におきまして、長野県中小企業団体中央会の会長に選任されました黒岩清でございます。

会員並びに組合員企業のみなさま、そして役員のみなさまには大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

唐沢政彦会長、増澤洋太郎副会長をはじめ、今回ご退任されました各支部長のみなさま、そして佐々木専務理事には、これまでのお骨折りに厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、昨年10月の台風19号の傷が癒えない中、今回の新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の事態の只中にあるわけです。全国緊急事態宣言が解除されるのに続き、ここで休業要請の解除や出入国制限を緩和するなど、社会経済活動のレベルを引き上げるとは言うものの、この厳しい経済・社会環境におきまして、長野県民、日本国民、そして世界中が、乾坤一擲、踏ん張りどころという状況にあります。現在、サプライチェーンの寸断と、キャッシュフローの瞬間蒸発、これらが同時に起きており、まさに戦後最大、人類史上でも過酷な危機にあり、一人ひとりが懸命にこの試練に耐えているのが実状です。

しかしながら、個々の事業者の自助努力だけでは、体力もスピード感もノウハウにも限りがあります。馬車をいくら連ねても鉄道にはなりません、ここを乗り切るのにいきなり飛躍的な発想も浮かぶわけでもありません。その中にありまして、最も内情に通じ、気心も知れる同業の仲間の中なかで課題を持ち寄り、何かヒントになるような場として、中央会事業を利用して

いただき、あるいは異業種の連携を図ることによって、各々の事業者の活性化が図れないか、こうした機会（場）を改めて見直してみたいと思っています。事業協同組合という仕組みは、必然的に立ち上がってきたのでしょうか、古くからのものでありながら、激変する時代にこそクローズアップされるものだと考えます。予期せぬ時代のリスクに対応するには極めて有効であり、面白い展開ができるのではないのでしょうか。このネットワークこそが、これからの新しい事業価値を創造するために必要不可欠です。この危機的状況におきまして、精神論だけで頑張ろうというだけでは、なかなか立ち行きません。そのような中で、実証的な行き先の道しるべを示すことが、中央会の使命だと考えております。

そして、前向きな材料が少なく限られているなかで、如何に手の内に有利なカードを集められるのか、経営者に求められる時代となります。例えば、経営戦略として、DX（デジタルトランスフォーメーション）、中小・小規模経営のなかに、デジタル化をどう取り組むのか、或いは事業体としてSDGsにどう関わっていくのかなど、様々な課題が問われていくのかと考えます。今後みなさまにご鞭撻を賜りながら、半歩でも前に進めればという所存でございます。

私は、もとより唐沢会長の後を引き継ぐような器ではございませんが、新たな体制でのスタートとなります。困難な状況はこれからだと認識しており、どうか会員のみなさまの様々な面でご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。組合及び組合員のみなさまの益々のご発展を祈念し、就任にあたり、ご挨拶といたします。



長野県中小企業団体中央会
副会長 花村 薫 様

明科工場団地協同組合 代表理事
株式会社ちくま精機 代表取締役

1. 副会長にご就任された感想をお聞かせください。

社会情勢の厳しい折、副会長という役職の重さを感じています。松本支部長として6年間、支部の皆様を支えていただきましたが、これからは大北・松本・木曾という中信地区の代表というより広い視点に立ち、本会活動を通して長野県や国など中央との橋渡しをすることで、会員組合の皆様のお役に立つことが使命であると感じています。微力ながら全力を尽くして黒岩新体制を支えています。よろしく願いいたします。

2. 中央会、組合活動について日ごろお感じになっていることをお聞かせください。

新型コロナウイルス感染症拡大により、従来の経営手法が通用しない経験したことのない局面が到来しています。当たり前に行ってきた社

会経済活動そして経営の有り様を見つめ直す機会でもありましょう。働き方改革、「withコロナ」や「SDGs」など、企業が取り組むべき新しい課題に対して、中央会が組合支援を通し、企業のあり方も支援するような活動ができればと思います。あってよかった中央会、なくてはならない中央会であり続けたいです。

3. ご自身の組合、会社についてお聞かせください。

明科工場団地協同組合は設立から30余年を経過し、近年異業種からの組合員参加もあり、若手後継者も育っています。いわば組合再構築の時期を迎え、組合の仕組みを活用して、テレワークの拡大やバーチャルリアリティなど、新しい仕組みのビジネススタイルに、組合を挙げて取り組みたいですね。

当社が目指すのは「One Stop Solution Company」です。企業の「困ったな」や「より良くしたい」という思いに対し、幅広い解決策を提供できる企業を目指します。お取引先と手を携えて開発から量産までを担うことで、企業としての価値を磨いていきたいと考えています。



長野県中小企業団体中央会
副会長 中田 教一 様

飯田味噌醤油工業協同組合 理事・常任顧問
マルマン株式会社 取締役会長

1. 副会長にご就任された感想をお聞かせください。

副会長は南信地区から諏訪、上伊那、下伊那と順番に出すことになっておりまして、丁度今回は下伊那の番ということで、私は令和2年の会期末をもって10数年間続けた下伊那支部長職も身を引く予定だったのですが、副会長をお願いした方にコロナ経済危機などを理由に固辞されてしまい、やむなく後2年間支部長兼任で副会長を務めさせて頂くことになった次第です。お引受けした以上は、一生懸命務めさせて頂く決意です。

2. 中央会、組合活動について日ごろお感じになっていることをお聞かせください。

私は30才代の青年時代から中央会(青年部)の活動に関わって参りました。その歴史から感じ

ることは、元々中央会設立の目的は当時限りなく数多くあった中小と零細企業の組織化と近代化を目的に、同業者組合を結成し、当時としては極めて低利の金融制度を活用して組合の事業を発展させたものでした。しかしながら時代は変わり、今や単独企業でも低金利時代となり、組合による低金利金融はそのメリットが失われつつあります。今後の組合事業は共同仕入、共同販売、共同研究、共同宣伝などが重要になるのではないのでしょうか。

3. ご自身の組合、会社についてお聞かせください。

飯田味噌醤油工業協同組合の会員は、50年前は12社あったものが、現在6社となってしまいました。味噌の消費量も、年約1~2%ずつ減少する中で、どの業界にも共通の大手メーカーによる寡占化が進んでおり、中小メーカーは厳しい状況になりつつあります。自分自身の会社については、中堅メーカーに位置しますが、厳しい状況下健闘している方だと思っています。



長野県中小企業団体中央会
副会長 高見澤 秀茂 様

長野県石油協同組合 代表理事
株式会社高見澤 代表取締役社長

1. 副会長にご就任された感想をお聞かせください。

中央会には、(株)高見澤として、県石油商業組合、県生コンクリート工業組合はじめ、建設関係の業界組合を設立時から支援いただくなどお世話になってきていて、存在感のある組織の副会長にご推挙いただき、身の引き締まる思いです。

2. 中央会、組合活動について日ごろお感じになっていることをお聞かせください。

昨年の台風19号、今回の新型コロナウイルスなどの災害対策に対して、迅速に相談に乗ってもらえることのできる機関としてありがたいと思っています。協同組合は業界の経済的、社会的地位の向上に有用であり、その中において中央会は、協同組合等の取りまとめ役として、非常事態時もさることながら、働き方改革など個

別の中小企業も順守していかなければならないことなどを、「こういう制度が施行されます」と、業界組合ごとに対応しやすいよう、様々な方法を使って支援できる存在と感じています。

3. ご自身の組合、会社についてお聞かせください。

当社が加入している組合は、地域に必要とされる業界として、組合員が相互扶助で共存共栄、持続発展していくことを目指していると思っています。組合活動は時代錯誤だというご意見や、公共事業すべてが競争入札による安値発注こそ道理的なご意見も理解できますが、何か不測の事態が発生した場合、組織・団体で対応できることのメリットについても再認識いただけたらと思っています。

当社も中国での事業、そしてチャイナプラスワンにも取り組んできましたが、選択と集中に向けては、地域に必要とされる事業にこそサステイナブルな構図があるのではないのでしょうか。競争ももちろん必要ではありますが、地域のインフラ維持に役立つ組合、企業でありたいと考えています。



ながの果物語り ながの地域くだものまるごと商談会

ながの地域で生産された果物やその加工品を対象に、果物の栽培農家等と実需者との商談・交流の機会を提供することにより、新たな販路開拓や商品開発を通じた果物の消費拡大を図ります。多くの売り手・買い手の皆様のご参加をお待ちしております。

□主 催：長野県長野地域振興局 ながの地域くだものまるごと商談会実行委員会

□開催日時：令和2年10月8日(木)11時00分～14時30分

□会 場：ホテルメルパルク長野 1階 イベントホール(住所：長野市鶴賀高畑752-8)

□参加対象：売り手 ながの地域で果物を栽培する者
ながの地域の果物を使用した加工品を製造・販売する者
買い手 製造、卸、小売、製菓、宿泊業など、
ながの地域の果物やその加工品の活用が見込める者

□募集締切：売り手 令和2年8月7日(金) ・ 買い手 令和2年8月28日(金)

□参加費：売り手 4,000円 ・ 買い手 無料

□申し込み方法：ながの地域くだものまるごと商談会「売り手申込書」又は「買い手参加申込書」によりFAX又はE-mailによりお申し込みください。

その他詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nagachi/nosei-aec/2020kudamono.html>

お問合せ先：長野県長野地域振興局商工観光課工業係 担当：小田切

TEL.026-234-9528(直通) / FAX.026-234-9595

E-mail : nagachi-shokan@pref.nagano.lg.jp

新型コロナウイルス感染症の 影響を受ける事業者への支援策のご案内

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対し、国民の命と健康を守ることを最優先に当面緊急に措置する対策であるとしたうえで、状況の変化を見極めつつ、必要な政策を講じていくこととしています。

現在の主な支援策として、①金融機関等への配慮要請などの資金繰り支援、②サプライチェーン、観光等への毀損等に対応するための設備投資や販路開拓に取り組む事業者を対象とした生産性革命推進事業、③産業界への下請配慮要請など経営環境整備ほか、④国内感染対策の側方支援が行われています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者に対する長野県の支援策につきましても、併せてご確認ください。

支援策パンフレット	資金繰り支援	新型コロナウイルス感染症拡大 に関連する下請け取引Q&A
		
民間支援情報ナビ	ミラサポplus 「制度ナビ」	経済産業省の支援策
		
【長野県】新型コロナウイルス感染症に伴う 中小企業者向けポータルサイト	【長野県】コロナ特別対応型持続化支援事業	
		

※上記は7月1日現在の資料となります。

●自由民主党国会議員と面会し、経済対策を要望

森会長と佐藤専務理事は5月20日から22日にかけて、甘利明税政調査会長をはじめ、宮沢洋一参議院議員、武藤容治経済産業部会長、根本匠中小企業・小規模事業者政策調査会長、逢沢一郎衆議院議員と面会し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と早期収束に向けて、より一層、強力な対策を講じるとともに、危機に陥っている多くの中小企業・小規模事業者への資金繰り等の対策が、迅速・確実に講じられるよう要望を行いました。

●「全世代型社会保障検討会議」において意見陳述

森会長は6月3日、Web会議として開催された「第8回全世代型社会保障検討会議」（議長は安倍晋三内閣総理大臣）に出席し、最低賃金について、中小企業の経営環境は急激に悪化し、中央会の中小企業景況調査ではリーマンショック時を下回るDI水準となり、事業自体の維持・存続が見通せない危機的状況にあることから、最低賃金の引上げに耐えられる状況にはまったくなく、本年度の最低賃金引上げは凍結すべき等、意見を陳述しました。

●令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の公募について〔3次締切のお知らせ〕

令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（3次締切）の申請受付を令和2年6月10日より開始しました。

◇事業概要

本事業は、中小企業・小規模事業者等今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

3次締切も、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、補助率を引き上げた「特別枠」が設けられています。

◇公募期間

公募開始：令和2年5月22日（金） 12時

申請受付：令和2年6月10日（水） 17時

第3次締切：令和2年8月3日（月） 17時

※申請にあたっては、GビズIDプライムアカウントの取得が必要となります。

◇公募要領等

公募要領等は、ものづくり補助金総合サイトに掲載しております。

<http://portal.monodukuri-hojo.jp>

〈応募申請書類お問合せ先〉

ものづくり補助金事務局サポートセンター

受付時間：10:00～17:00／月曜～金曜（祝日除く）

電話番号：050-8880-4053

※時間帯によってはサポートセンターの電話が繋がりにくい場合があります。まずは公募要領およびよくあるご質問をよくご覧のうえ、お問い合わせください。



川上村章
昭和63年10月1日制定

Kawakami Village
川上村



川上村マスコットキャラクター
レタ助(クライミングバージョン)

クライミングの聖地小川山

2019年6月に登録された「甲武信ユネスコエコパーク」内に川上村の一部が含まれています。そこに堂々とそびえる標高2,418mの小川山は、花崗岩の岩盤で構成された山であり、山麓にはクライミングに適した奇岩群が多数点在しています。

「日本のヨセミテ」「クライミングの聖地」とも呼ばれ、日本全国のみならず海外からもトップクライマーが集まります。



小川山山麓と金峰山荘

金峰山荘と廻り目平キャンプ場

小川山を訪れるには、麓にある村営の「金峰山荘」と「廻り目平キャンプ場」を拠点として動くのが大変便利です。ここは川上村の観光拠点であり、近年はクライミングを軸としたPR活動を積極的に行っています。クライミング動画(YouTubeで公開)や初めての来訪者にもわかりやすい岩場のイラストマップなどを制作しました。



廻り目平キャンプ場

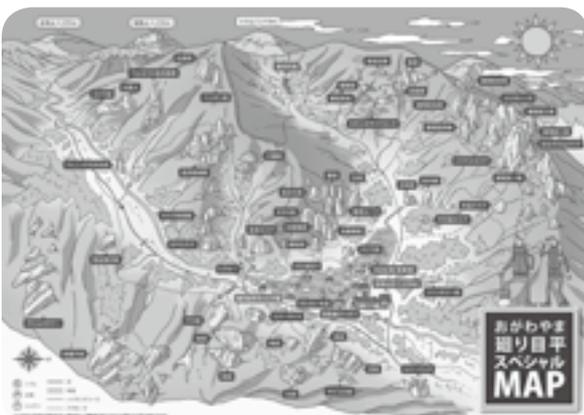


フェニックスの大岩

岩場イラストマップ

廻り目平キャンプ場を拠点として、その周辺にある岩場約60カ所を紹介しています。小川山にある岩場には全て愛称が付いており、「フェニックスの大岩」をはじめ、「ゴジラ岩」「砦岩」「エビのシッポ」「クジラ岩」などユニークな名前それぞれの岩が古くからクライマーの皆さんに親しまれています。各岩場へのアプローチ、ハイキングコースなども入れて解説しており、普段クライミングを行わない登山者などにも目を通してもらいやすいような内容となっています。

クライミングってちょっとハードルが高い…と思う方もいるかもしれませんが、自然が創り出した大小様々な奇怪な形状をした岩に、クライマーが挑む姿を見るのもひとつの楽しみ方です。



岩場イラストマップ

甲武信ユネスコエコパークに登録された地域を持つ村として、自然を保護し多くの方が訪れるよう環境整備に努めるとともに「元気で優しい明るい村づくり」を目指します。



川上村長
由井 明彦

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 163

株式会社プリオール（千曲市）

自社開発福祉用品の製造からサービス提供まで一貫して手がけ、高齢社会の多様なニーズに応える。

産学官連携を積極的に推進

高齢者人口の増加にともない、医療、介護、生活支援等の分野におけるサービスニーズが急速に拡大かつ多様化。福祉用具産業をはじめとするメディカル・ヘルスケア関連市場は大きく拡大すると予想されています。

プリオールは1970（昭和45）年、「衛生オムツ本舗」として個人創業。以来、一貫して介護・福祉用具の製造・販売に携わってきました。

現在、自社製品の主力は、医療用・スポーツ用サポーターおよびスプリングマットレス用全包住防水シート等の福祉用品。メディカルケア・ホームヘルスケア、療養ベッド・福祉用具などの分野で日本を代表する大手企業にOEMおよび自社ブランド製品として販売しています。さらに各種福祉用具のレンタル・販売、住宅改修のほか、介護保険事業（居宅介護支援所としてケアマネージャーによる介護サービス）も展開しています。

1986年に信州大学医学部泌尿器科医師と共同で尿失禁対策事業における商品開発を手がけたのをきっかけに、同社では産学官連携を積極的に推進。2005（平成17）年に信州大学情報工学科と転倒予防装置の開発に着手し、06年には体力判定装置における特許を共同出願しました。

裁断自動化と管理システムの構築

同社ではサポーター類の裁断工程においては従来、手加工と金型を使用したプレス抜きを併用。



縫製部門の作業風景（検査）

サイズが変わるたびに金型をつくる必要があり、コストと時間がかかる要因となっていました。

その課題を解決しようと、平成25年度補正もの



自社製品（腰サポーター〈メモリーベルトⅡ〉④と吊り上げシート⑤）

づくり補助金を活用し、裁断工程の自動化と管理システムの構築に着手。自動定寸カットシステムと自動裁断機、アパレルコンピュータシステムなどを導入し、金型を使うことなく、生地製の製図から裁断まで自動で行う体制を整えました。



自動裁断機



自動定寸カットシステム

あわせて、信州大学工学部情報工学科（現電子情報システム工学科）と共同で独自の生産管理システムを開発。手記入による帳票作業を廃し、作業者がタブレット入力したデータをもとに工程の進捗を把握できるシステムを構築しました。社員個々の作業実績もリアルタイムで把握できるため、データの蓄積・分析により生産効率の向上に役立てることが可能になりました。

これらの取り組みにより、作業の効率化とコストダウンを実現。さらにサポーターの新商品開発にともない特許を出願するなど、大きな成果が表れています。

同社では新商品の取引先への売り込みやネット通販を積極的に展開。これをきっかけに従来の事業に加え、自社ブランド製品の開発・販売に積極的に取り組んでいきたいと考えています。



株式会社プリオール

代表 代表取締役 西澤 茂治
設立 1985（昭和60）年10月
資本金 1,000万円
従業員数 38名
本社 千曲市上山田3813-148



TEL.026-275-0100 FAX.026-276-1844
事業内容 医療用及びスポーツ用サポーター並びに福祉用品の製造、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所

<http://priar.co.jp>

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 164

株式会社信栄食品（松本市）

「多品種・小ロット・短納期」を追求し、健康志向オリジナル商品にこだわる餃子専門メーカー。

業務用冷凍生餃子で全国トップクラス

量販店・スーパーなどの惣菜、飲食店からのテイクアウト、冷凍食品など、調理された食品を買ってきて家で食べるライフスタイルが定着。このような「中食」市場が成長しています。



OEM商品

信栄食品は1998（平成10）年創業の冷凍生餃子の専門メーカー。首都圏を中心に全国の量販店・スーパーや飲食店向けの業務用餃子を製造・販売し、この分野では全国でもトップクラスのシェアを誇ります。また、独自のオンラインショップ（ネット販売）や直営店舗によるオリジナル餃子の販売にも力を入れています。さらに2013年にスタートしたオーストラリアへの輸出をきっかけに、東南アジアを中心とする海外における販路開拓も展開しています。

同社の特徴は、国産原材料にこだわり、量販店・スーパーと共同で地域特性に合った味つけに改良するなど、大手競合メーカーでは対応できない「多品種・小ロット・短納期」の商品づくり。健康・食育・地産地消をコンセプトに地元女子中学生と共同開発した「おから餃子」、松本市および生産組合と連携した「松本一本ねぎ餃子」など、地域性を活かした商品開発も積極的に行っています。



松本一本ねぎ餃子

医療・介護食向け新商品を開発

今や国民食ともいわれ、海外でも人気の餃子。一方で、小麦アレルギーの対象者など、食べたくても食べられない人もいます。

そこで同社は、小麦粉を使わない「グルテンフリー米粉餃子」を開発。平成26年度補正ものづくり補助金を活用し、小麦粉混入防止のため既存工場から隔離されたスペースに新たに専用の製造ラインを設置しました。

新商品は学校給食用として販売するほか、医

療・介護食向けとしても広くPR。小麦アレルギー対象者の多いオセアニアをはじめ、海外への販路拡大にもつなげています。

さらに試行錯誤の末、小麦粉の量を減らし、炭水化物、脂質、糖質、カロリーを抑え

つつ、高タンパク質の「マッスルギョーザ」の開発に成功。長野県の「NAGANOものづくりエクセレンス2019」にも認定されました。肉の代わりに大豆を使った「マッスルギョーザベジ」などシリーズ商品も人気を集めています。

同社では2017年、餃子メーカーでは初めてとなる食品安全システムの国際規格「FSSC22000」を取得し、食の安全・安心のための体制をさらに



グルテンフリー米粉餃子専用製造ライン

強化。従来製品、地元生産者との共同による製品と並び、健康・食育など“機能”を特徴とする商品を「第三の柱」として育てていこうと取り組んでいます。



グルテンフリー米粉餃子



マッスルギョーザシリーズ



株式会社信栄食品

代表 代表取締役 神倉 藤男

設立 1998（平成10）年7月

資本金 1,000万円

従業員数 40名

本社 松本市並柳4-1-37

TEL.0263-26-6261 FAX.0263-26-6878

事業内容 量販店・スーパー等向け業務用餃子・冷凍餃子、オリジナル餃子の製造・販売

<https://www.sinei-foods.co.jp>



今年の夏は特に熱中症に注意してください!

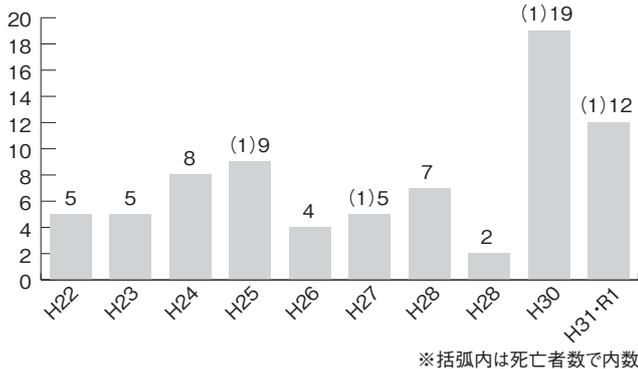
長野労働局労働基準部 健康安全課

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は400人を超えています。今回は、7月の梅雨明けから急激に増加してくる熱中症について、県内の状況や対策をお話しさせていただきます。特に今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのマスクが熱中症を誘発しやすいなど、例年とは異なる点にも注意する必要がありますので、十分な対策を実施してください。

1 長野県における熱中症の発生状況

昨年、長野県では12人の方が職場における熱中症で4日以上休業しており、うち1人の方が亡くなりました。過去10年を見ても、直近2年はその数が10人を超え、また連続で死亡者も出ています(【図1】)。

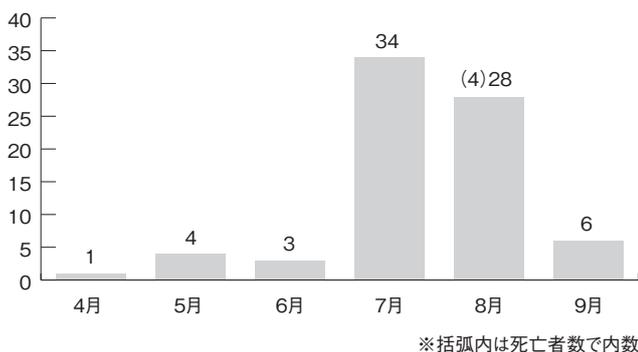
【図1】熱中症発生状況の推移



続けて、過去10年間の県内における熱中症の発生状況を分類したものを見ます。

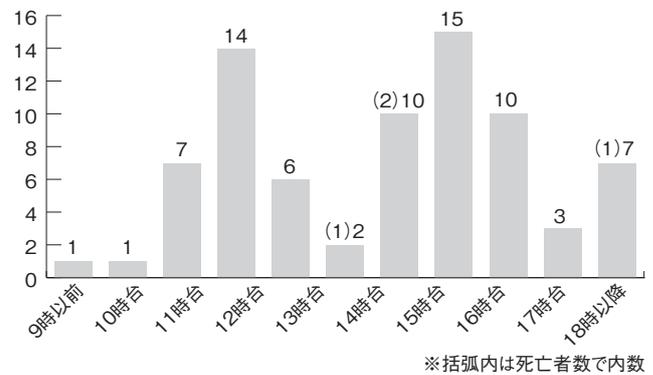
まず月別(【図2】)では、5月頃から徐々に現れ始め、7月に本格化することがわかります。7月に数が大きく増えるのは、梅雨明けから急激に暑くなり、暑熱順化(体が暑さに慣れること)がうまくいきにくいためと思われます。死亡災害は8月に集中しており、この2か月が特に注意が必要な月となります。

【図2】熱中症の月別発生状況(H22～R1計)



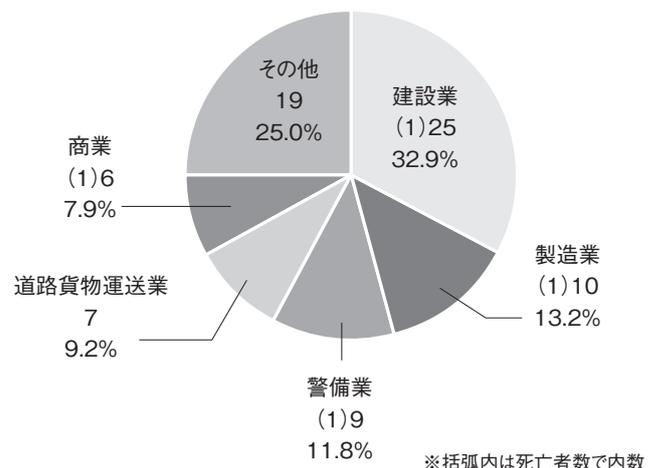
次に時間帯別(【図3】)では、11時台と15時台に集中していることがわかります。この2つの時間帯に共通する点としては、①疲れが出やすい時間帯であることと、②暑さのピークに近い時間帯であることが挙げられ、特に注意が必要です。

【図3】熱中症の時間帯別発生状況(H22～R1計)



最後に、業種別の発生状況(【図4】)では、建設業が特に多く、製造業、警備業、道路貨物運送業、商業と続きます。建設業や警備業などの、屋外での立ち仕事が多い業種で、熱中症も多く発生していることがわかります。また、製造業において、特に多いのは食料品製造業ですが、各業種で広く発生しています。この場合、屋外作業のみならず、屋内作業での熱中症にも注意する必要があります。

【図4】熱中症の業種別発生状況(H22～R1計)



なお、年齢別発生状況では、少なくとも昨年分を見るかぎり、特徴的傾向は見られませんでした。一般的には高年齢層になると体温調整能力が落ちるために危険とされますが、その他の年代でも十分な注意をお願いします。例えば、朝食の欠食、寝不足等も熱中症の発症に大きく影響を与え、特に若年労働者はこれら生活習慣の乱れが見られる傾向が強いため、生活改善を促すことや、朝会での体調確認などの対策が有効となります。

2 令和2年の熱中症対策

(1) 基本的な対策

基本的な熱中症予防対策は、暑さ指数(WBGT値)を把握した上で、下表(【表1】)にあるような対策の中から実行可能なものを、必要に応じて講じていくこととなります。なお、WBGT値を現場単位で計測するには暑さ指数計を用意する必要がありますが、地域ごとの値であれば、自治体や気象庁のホームページでも確認することができます。

【表1】職場における熱中症対策

<input type="checkbox"/> 暑さ指数を下げるための設備(冷房等)の設置
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備
<input type="checkbox"/> 涼しい服装の励行
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 暑さ指数が高いときは、単独作業を控え、暑さ指数に応じて作業の中止、こまめな休憩など工夫する。
<input type="checkbox"/> 熱への順化 暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1時間程度かけて徐々に体を慣らす。
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取 喉が渴いていなくても、定期的に水分・塩分を摂取する。
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置 糖尿病、高血圧、心疾患、腎不全、精神・神経関係疾患、広範の皮膚疾患、感冒、下痢等があると熱中症にかかりやすいため、医師の意見に基づく人員配置等に配慮する。
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理など 飲み過ぎ、寝不足、朝食有無などを確認する。熱中症の具体的症状等を教育し、早期の気づきを促す。
<input type="checkbox"/> 労働者の健康状態の確認 管理者はもちろん作業員同士でも健康状態を確認する。
<input type="checkbox"/> 管理者による確認 管理者は、労働者が、暑さに慣れているか、水分・塩分摂取は十分か、体調は問題ないかなどを確認する。
<input type="checkbox"/> 異常時の措置 労働者に少しでも異変を感じたら、いったん作業を離れ、付添いを付けて病院まで運ぶ(救急車を呼ぶ)。

(2) 「新しい生活様式」を踏まえて

新型コロナウイルス感染防止の①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密

集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような中、熱中症予防に関して求められる行動としては、

- ① 暑さを避ける行動の徹底
- ② 屋外で十分な身体的距離(2 m)を確保出来る場合はマスクを外す(高温多湿の中でのマスクの着用は要注意)
- ③ こまめな水分補給(1日1.2Lが目安)
- ④ 日頃からの体温測定等の健康管理
- ⑤ 暑さに備えた体作り

が挙げられています。多くは【表1】の事項と同じですが、例えばマスクの着用により喉の渇きを感じにくくなるため、水分摂取などはその徹底が必要になります。また、屋外などの3密にならない空間では、マスクを外すことも必要です。

(3) 今夏の気象の傾向

気象庁が5月25日に発表した関東甲信地方の3か月予報では、例年より気温が高くなる確率が、6月と8月は50%(例年並み30%、低い20%)、7月は40%(例年並み40%、低い20%)となっていて、夏場気温は全体的に高めの見通しです。また、降水量については概ね例年並みの予報となっています。近年は長野県内でも気温が35度前後までいくことも珍しくなくなっており、十分な注意が必要です。

なお、去年は8月の頭に、一昨年は梅雨明け後(7月)に、気温が一気に上がっています。気温が一気に上がると、体が慣れておらず、対策にも本腰が入っていないため、熱中症にかかる方が多発します。今年も概ね高温の予報ですので、そのように気温が一気に上がることも十分想定されます。早めの対策を心がけてください。

3 総括

熱中症対策は、本人と会社が、熱中症に気をつけて、こまめな行動を心がけることで、かなりの有効な対策となり得ます。本人であれば日頃の体調管理であったり、無理をしない意識、また、職場ではこまめな水分・塩分の摂取の勧奨や、そのための休憩時間の設定などです。特に新しい道具等が必要ない対策もありますので、可能なところから取組をいただければと思います。

(問合先) 長野労働局労働基準部健康安全課
電話番号：026-223-0554

民法改正 概要

明治29年の制定以来、約120年ぶりに民法の大改正がなされ、今年の4月1日から施行されました。

そこで、改正事項の中から、皆様に関係の深い部分についてご紹介します。

消滅時効

これまでは、債権の消滅時効には、職業別の短期消滅時効(1～3年)や商事消滅時効(5年)など、複数の種類がありました。改正によりこれらの分類が廃止され、①権利を行使できることを知った時から5年間、②権利を行使することができる時から10年間、いずれか早い方の経過によって時効が完成することとなりました。しかし、賃金等の請求権の消滅時効については、経過措置が取られ、当面は3年で時効が完成します。

法定利率

従来は、民事の法定利率が5%、商事の法定利率が6%とされ、民法・商法制定以来、見直しがされていませんでした。改正民法により、法定利率は3%に統一され、3年ごとに利率の見直しを行うことが定められました。法定利率は、利息を支払う合意はあるが約定利率の定めがない場合のほか、約定利率の定めがない金銭債務の遅延損害金の算定などに用います。

保証

第三者が安易に保証人となることで被害を受けるのを防ぐため、個人保証人の保護制度が拡充されました。

根保証(継続的な取引関係から生ずる不特定の債権を担保するための保証)の契約において

は、個人が保証人となる場合には、全ての根保証契約で極度額を書面で定めることが義務化されました。

経営者以外の者が事業用融資の保証人になる場合に、公証人による保証意思の確認が必要となりました。この場合の公正証書の作成手続きは、代理人による囑託はできず、必ず保証人本人が出頭しなければなりません。

また、主債務者は、個人に対して事業上の債務の保証を委託する場合、保証人に対して、財産及び収支の状況など、保証のリスクに関する情報を提供する義務を負うこととなり、情報提供義務に違反した場合、保証人は保証契約を取り消すことができるようになりました。

定型約款

これまで、民法には約款(保険契約やインターネットサイトの利用契約のような、大量の同種取引を行うために作成された定型的な内容の契約条項)に関する明文の規定はありませんでした。そこで、改正民法では「定型約款」に関する規定を新設し、定型約款の定義づけや、組入要件・不当条項の取扱いについて定められました。

契約解除

履行不能による契約解除について、改正前は、債務者に帰責事由(責めに帰すべき事由)が無い場合には解除が認められないと定められていましたが、改正後は、債務者の責めに帰することができない事由によるものであっても解除が可能になりました。

改正事項の詳細は、次号で解説します。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている 中小企業・小規模事業者の皆さまを 公的な保証人として、全力でサポートします!!

【県制度】

長野県新型コロナウイルス感染症対応資金

セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた方を対象に、実質無利子(当初3年間)・保証料負担ゼロでご利用いただけます。
(一定の要件を満たす場合)

【協会制度】

災害緊急特別保証

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているまたは受けるおそれのある方を対象に、0.2%引き下げた保証料率でご利用いただけます。

◎この他にも経営をサポートする各種保証制度をご用意しております。 ※ご利用には各種要件・審査があります。



詳細はホームページをご覧ください
<https://www.nagano-cgc.or.jp>
 E-mail : hosyo@nagano-cgc.or.jp
 電話相談窓口 : ☎0120-34-7680
 (保証統括部)



中小企業・個人事業所の 大黒柱 休業支援共済

持病を
お持ちの方も
ご相談
ください。

共済商品の内容

保障のコース	① 入院共済金 入院1日目から30日まで	② 休業支援共済金 継続して30日以上入院	30日以上入院した場合 の合計額 (①+②)
100万円 コース	1日につき 10,000円 入院共済金支払限度30万円	一時金で70万円	100万円
50万円コース	1日につき5,000円 入院共済金支払限度15万円	一時金で35万円	50万円
30万円コース	1日につき3,000円 入院共済金支払限度9万円	一時金で21万円	30万円

○ 詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田 2丁目 20-26 トキタビル3階

【中信支部】松本市中央 1丁目 23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島 2丁目 1201-40 RAKO 華乃井ホテルバレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 大樹生命



従業員のための
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱 (口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクを
 カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
 情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 TEL:026-226-2820 諏訪営業部 TEL:0266-52-1356 上田営業部 TEL:0268-24-2755
 松本営業部 TEL:0263-35-8519 あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256 佐久営業部 TEL:0267-62-0358
 飯田営業部 TEL:0265-24-4980 東御営業部 TEL:0268-64-5413

大樹-KB-2019-1064 (損保) B-2020-101 (2020.4)
 B-2020-1009 (2020.4) 使用期限 2021.3.31

新型コロナウイルス対策支援
クラウドファンディング
参加店舗募集

長野県の お店にエール! PROJECT

長野県の飲食店&宿泊施設を
みんなの絆で応援しよう!

届け、みんなの想い。



長野県PRキャラクター
「アール」
©長野県アールマ

クラウドファンディング期間：2020年7月4日(土)～7月29日(水)

A チケット購入型支援

支援は2通り [参加店にはA+B の合計額が支援されます。]

B 寄付型支援

●支援者があなたのお店のチケットを購入



●支援者があなたのお店を指定して寄付



1 参加申し込み

下記URLまたはQRコードから特設サイトにアクセスし、お申し込みフォームに必要事項を入力してお申し込みください。

2 PR活動

信濃毎日新聞やWEB、ポスターなどでクラウドファンディングによる支援を募ります。各店舗でも、HP やSNS などでお客様にお知らせください

3 支援金入金

2020年8月21日(金) [予定]に各店舗へいただいた支援金を入金いたします。

4 チケットが届く

事務局から、支援いただいた分のチケットと、支援者のリストが届きます。支援者名と支援金額をご確認いただき、チケットに店舗名の記入、押印をお願いします。チケットは各店舗で責任を持って管理してください。
※チケットは1,000円×5枚綴りのものになります。おつりは出さなくて結構です。

5 チケット引き換え

支援者が来店したら、本人確認を行い、チケットをお渡しください。チケットの利用期間は2020年9月1日(火)～2021年2月28日(日)となります。

■詳しい募集要項は、下記特設サイトをご覧ください

特設サイト(詳細&お申し込み)

<http://www.nagano-yell.com>



主催/長野県のお店にエールプロジェクト実行委員会

構成団体 長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会
長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。

ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を買く活用

中退共

小企業 退職金 積立制度

「中退共」で
株主!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(株)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2020 第524号 令和2年7月10日発行
7 発行人 井出 康弘
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

No.524



はやく。 つよく。 ともに。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11

TEL:026-234-0145

諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6

TEL:0266-52-6600

松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:0263-35-6211

新型コロナウイルス感染症に関する
商工中金の対応について

商工中金は、「新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口」を開設し、
影響を受けた中小企業の皆さまの資金繰り相談等に対応しております。
〈お問い合わせ先〉0120-542-711（平日および土日祝日 午前9時～午後5時）



人を思う。未来を思う。

商工中金